



年金相談所開設日程表

●京都南年金事務所

※両会場とも年金相談のみです。

都市名	開設日		開設時間	開設場所	京都南年金事務所 電話予約 TEL 075-643-2620 【平日 8:30～17:15】
木津川市	8月25日(水)	9月22日(水)	10:00～16:00	木津川市庁舎北別館	
八幡市	8月27日(金)	9月24日(金)	10:00～16:00	八幡市文化センター	

●舞鶴年金事務所

※いずれの会場とも年金相談のみです。

都市名	開設日		開設時間	開設場所	舞鶴年金事務所 電話予約 TEL 0773-76-5772 【平日 8:30～17:15】
福知山市	8月5日(木)	9月2日(木)	10:15～15:45	福知山市役所	
京丹後市	8月12日(木)	9月9日(木)	10:45～15:30	アグリセンター大宮	
福知山市	8月19日(木)	9月16日(木)	10:15～15:45	中丹勤労者福祉会館	
京丹後市	8月26日(木)	9月30日(木)	10:45～15:30	峰山総合福祉センター	

年金相談所では、お待ちいただく時間を少なくするために「予約制」を実施させていただいております。

※出張相談につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等により中止となる場合がありますので、予めご了承ください。

※予約なしでお越しいただいた場合、会場使用の関係上、相談をお受けできない場合がありますのでご了承ください。

予約方法

- 1 予約電話にご連絡ください。
(予約以外のご用件はお受けできませんのでご注意ください)
- 2 受付の際に、「基礎年金番号」「氏名」「住所」「電話番号」「相談内容」等についてお伺いします。(お手元に、「年金手帳」または「基礎年金番号通知書」をご用意ください)
- 3 ご希望の「会場」「予約時間」をお伺いします。
(予約状況により、ご希望に添えないことがありますのでご了承ください)
※相談当日は、予約時間の「5分前」までにお越しください。
※当日、ご都合により来所できない場合は、事前にご連絡をお願いします。

INDEX

日本年金機構からのお知らせ

- 年金委員制度のご案内 2

協会けんぽ京都支部からのお知らせ

- 健康経営ははじめませんか? 3
- 従業員様の健康づくり サポートさせていただきます 4

年金委員制度のご案内

年金制度に関する仕組みや各種手続き方法など、他の従業員が知りたい年金の情報や知識を有する従業員が職場内にいることは、とても心強いものです。

『職域型』年金委員は、こうした期待に応えるための職場と年金事務所を結ぶパイプ役となります。

年金委員とは、政府が管掌する厚生年金保険および国民年金に関する適用・給付・保険料などについて、会社や地域において啓発、相談、助言などの活動を行う民間協力員です。年金委員は活動により『職域型』と『地域型』の2つに区分されます。

『職域型』は主に厚生年金保険の適用事業所内で活動していただきます。

年金事務所では、定期的に年金委員を対象とした研修会を開催し、制度改正事項などをお伝えしています。

年金委員を設置されていない事業所様は、制度の趣旨をご理解いただき、**是非、年金委員の推薦をお願いします。**

《 職域型年金委員の推薦方法 》

厚生年金保険の適用事業所の事業主様が、「年金委員推薦書（職域型）」を管轄の年金事務所へ提出していただくこととなります。

※様式は、日本年金機構ホームページ「年金委員通信」からダウンロードできます。

詳しくは管轄の年金事務所までお問い合わせください。

令和3年度「わたしと年金」エッセイ募集

日本年金機構は、厚生労働省と協力して11月を「ねんきん月間」と位置付け、様々な取組を行っています。

「ねんきん月間」の間中は、皆さまに公的年金制度に対する理解を深めていただくための啓発活動を展開する予定です。

この取組の一環として、広く皆さまから公的年金をテーマにしたエッセイを募集します。

公的年金の大切さや意義を、皆さまと一緒に考えていきたいと思っておりますので、ふるってご応募ください。

募集内容

公的年金の大切さ、応募者ご自身やご家族との公的年金のかかわりなど、「わたしと年金」をテーマにしたエッセイ。

募集期間

令和3年6月1日（火）から令和3年9月10日（金）まで

応募資格

中学生以上

発表

受賞作品につきましては、11月に日本年金機構ホームページに発表します。

後援

厚生労働省、文部科学省、全国高等学校長協会、全国都道府県教育委員会連合会

募集の詳細につきましては、日本年金機構ホームページをご覧ください。

日本年金機構

上 京年金事務所 ☎ 075-415-1165
中 京年金事務所 ☎ 075-251-1165
下 京年金事務所 ☎ 075-341-1165

京都南年金事務所 ☎ 075-644-1165
京都西年金事務所 ☎ 075-323-1170
舞鶴年金事務所 ☎ 0773-78-1165

事業主さま・健康づくりご担当者の皆さまへ

健康経営® はじめませんか？



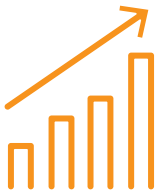
そもそも 健康経営® とは

従業員さまの健康を重要な経営資源と捉え、健康増進に取り組むことが健康経営®です。従業員さまの健康に配慮した企業を創造することによって、組織の健康と健全な経営を維持しようとする経営スタイルのことです。

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

健康経営に取り組むメリット

生産性の向上



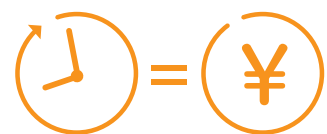
- モチベーションの向上
- 欠勤率の低下
- 業務改善

企業価値の向上



- 企業イメージの向上
- 社員採用時のアピール
- 社会的信用の向上

負担軽減



- 休業による労働損失の軽減
- (長期的にみると) 保険料負担の維持・抑制

自社も健康経営®に取り組みたい！もしくはさらに取り組みを推進したい！でも…

健康経営®にかけられる
コストが限られている

何からはじめれば
いいのかわからない！



取り組むなら、
計画的に、段階的に
実施したい



そんな貴社に…協会けんぽ京都支部のサポート体制の
ご案内は**次のページ(この裏面)**です！



全国健康保険協会 京都支部

協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/kyoto/>

協会けんぽ 京都

検索

【企画総務グループ ☎ 075-256-8636】

ホームページ
はこちら



#健康経営 #協会けんぽコラボ

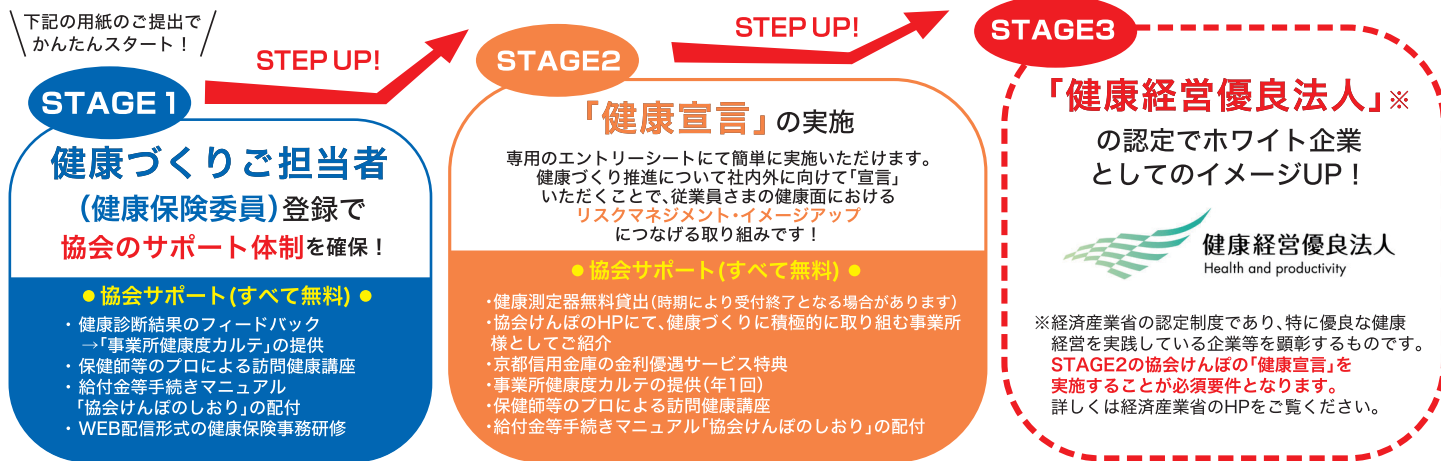
従業員様の健康づくり

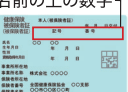
サポートさせていただきます

協会けんぽ京都支部では、加入事業所さまの健康づくりをサポートする『健康経営チャレンジプログラム』を推進しています！事業所さまの状況に応じて、下の『STAGE1→2→3』の順にステップアップを目指しませんか？

『STAGE1』の「健康づくりご担当者」（健康保険委員）のご登録で、協会けんぽのサポート体制（すべて無料）を活用することができます。健康づくりに関するサポートのほかにも日々の健康保険事務のサポートも行っております。登録がお済みでない事業所さまはぜひ下記のお届け用紙にてご登録いただき、健康経営®をスタートしましょう！

協会けんぽとコラボ！健康経営チャレンジプログラム



健康づくりご担当者（健康保険委員）登録お届け用紙 (郵送またはFAXで申し込みください。)				STAGE2の「健康宣言」の 実施を検討している事業所さまへ パンフレット・エントリーシートを お送りします！	
健康保険証 記号 番号	-	お名前の上の数字 	フリガナ	健康づくり ご担当者 氏名	「健康宣言」 パンフレット・ エントリーシート 送付を希望 する ☐
事業所所在地 事業所名称 連絡先 事業主氏名			令和 年 月 日		
メールアドレス			@		

※ 健康保険委員様へのお知らせとして、メールマガジンにて健康保険のお役立ち情報などを配信しますので、下記の利用規約をご覧ください。PC・スマートフォンのメールアドレスの届出をお願いいたします。ご記入いただいた個人情報は、「全国健康保険協会個人情報管理規定」に基づき、目的外の使用および、外部提供をすることはありません。

※ メールマガジン登録完了の際、お申し出いただいたメールアドレス宛に確認メールが到着します。本サービスは、その内容によりHTML形式の場合や、テキスト形式でも文字数が多い場合があります。全ての携帯電話での受信に適した形式で配信しておりません。ご登録の際は、パソコンのメールアドレスをご利用ください。

メールマガジンご利用上の注意事項(利用規約)

S0309

1. 本サービスは、外部の配信業者に委託して行っています。2. 本サービスは、無料(通信料金は除く)でご利用になれます。3. 全国健康保険協会では、本サービスにご登録いただいた情報について、漏えい、紛失、破壊、不正アクセス及び改ざん等を防止するために必要な措置を講じています。本サービスの運営は外部に委託していますが、委託先においても収集した情報の適切な管理のために必要な措置を講じています。4. 登録いただいた情報は、本サービスを円滑に運営するための参考として使用します。なお、メールアドレスについては、メールマガジンの配信のために使用します。5. 全国健康保険協会では、法令に基づき提供することが義務づけられていると解される場合、不正アクセス、脅迫等の違法行為があった場合、その他特別の理由のある場合を除き、収集した情報を本サービスの運用以外の目的のために自ら利用し、又は第三者に提供いたしません。ただし、統計的に処理された当サイトのアクセス情報、利用者属性等の情報については公表することがあります。6. 本サービスでは、メールマガジンを配信するため、メールアドレスの入力を必要としますが、これ以外に個人を識別することができる情報は収集していません。なお、本サービスの登録は、登録者ご本人の意思により何時でも解除が可能です。また、情報の変更・訂正も可能です。7. 本サービスでは、ウイルス防止のためファイルの添付は行いません。(添付ファイルのついたメールは偽物です。)

8. 万一、内容が不審なメールマガジンを受信した場合は、全国健康保険協会ホームページに掲載のバックナンバーと対比してください。9. メールマガジンの配信については、回線上的問題(メールの遅延、消失)等により届かなかった場合、もしくは文字化けが生じた場合等でも再送信はいたしません。全国健康保険協会ホームページに掲載のバックナンバーをご覧ください。10. 本サービスは、全国健康保険協会の都合により、「全国健康保険協会ホームページ」において予告した後に中止、延期または廃止することがあります。11. 全国健康保険協会は、本サービスの利用、運用の中止、延期又は廃止等により発生する一切の責任を負いません。12. 登録されたメールアドレスへの配信が連続5回にわたって未着エラーとなった場合、登録メールアドレスは無効として以降の配信を停止します。13. 原則として、配信されたメールマガジンのメールアドレスへの返信のご意見、ご要望等は受けできません。14. 本注意事項については、必要に応じて改訂する場合があります。改訂の場合は「全国健康保険協会ホームページ」でお知らせします。



全国健康保険協会 京都支部
協会けんぽ

宛先 〒604-8508 京都市中京区烏丸通六角下ル
七観音町634 カラスマプラザ21

☎ 075-256-8636 (企画総務グループ)
FAX: 075-256-8670

ホームページ
はこちら



<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/kyoto/>

協会けんぽ 京都 検索

■ 京都府社会保険協会のホームページ <https://www.shaho-kyoto.or.jp>

発行／(一財)京都府社会保険協会
京都市中京区西洞院通六角下ル池須町408-1
北川ビル3階
TEL.075-251-1190

職場内で回覧しましょう